第2回第2次豊島廃棄物等処理事業フォローアップ委員会の 持ち回り審議実施に係る審議内容及び決定事項について

令和6年1月に持ち回り審議(書面による審議)にて実施した標記委員会について、審議内容及び決定事項に係る資料は次のとおりである。

【審議内容及び決定事項に係る資料】

- (別紙1) 第2回第2次豊島廃棄物等処理事業フォローアップ委員会の報告 事項に対する委員の意見と委員長の見解・コメント
- (別紙2) 第2回第2次豊島廃棄物等処理事業フォローアップ委員会持ち回り審議決定事項
- (別紙3) 第2回第2次豊島廃棄物等処理事業フォローアップ委員会持ち回 り審議 審議事項の概要

2024/3/4

第2回第2次豊島廃棄物等処理等フォローアップ委員会の報告事項に対する 委員の意見とそれに対する委員長のコメント

以下に各委員から頂いたご意見・コメントを示し、それに対する委員長の見解・コメントを記載します。

No. 委員の意見・コメント: 1/26 〆切	委員長の見解・コメント(2/14):	再度の意見照会/関係者の意見(2/28〆切)・委員長コメント(3/4)	今後の対応(委員長)
1 【河原能久委員】 1,4ジオキサンの結果が地点11では増加しています。 地点11の1,4ジオキサンの値は観測井水位と関係がある(水位低下とともに濃度が上昇する)ようにも思えます。原因は不明ですが。降水量の少ない時期に入り、浸透池16の水位も低下しているものと思います。 環境基準を達成するには時間がかかりそうであり、モニタリングを継続することが必要です。	1,4-ジオキサン濃度と観測井水位との関係には、ご指摘の通り高い逆相関関係があります。これは降雨による希釈作用によるものと考えられます。重要なのは水位等との関係を含めた経時的変化の動向であり、ご指示の通り、今後も原則、年4回の濃度計測を継続してまいります。また、次年度中には他の計測点や他の汚染質を含め、水位等の関係を整理・分析し、「中間報告 その1」として報告することに致します。	す。1,4ジオキサンは地表面付近の土壌中ではなく地下水中に存在しています。 降雨は地下水位を変化させるのみで、地下水位の変化や1,4-ジオキサンの地下水への溶出や上流からの移流が濃度を変化させていると考えられます。 当面、年4回の濃度計測を継続することで良いかと思います。	の関係を整理・分析し、「中間報告 その1」として報告することにしておりますが、その整理・分析のなかで、 頂戴したご意見に配慮した検討をさせていただきます。
基準をクロスするような変動がみられる。この変動が確実に環境基準を下回ることを 確認することが重要です。			
染地下水の拡散による濃度上昇と雨水による希釈による濃度低下とが同時に生じ、どちらの効果が大きいかで濃度の上昇と低下が決まると推測されるからである。過去の事例を見ると、観測地点11のベンゼンとジオキサンでは約半年継続して環境基準達成していたが、その後環境基準を継続して超過、地点30でのベンゼンなどでは環境基準を2年間達成していたが、その後頻繁に環境基準超過している。環境基準到達までの途中経過において、観測頻度を増やす必要はないように感じるが、到達から達成の確認過程では観測頻度を増やして確認を行う必要があるように感じる。			
4 【松島·門谷各委員】 意見はありません。			
5		【豊島住民会議】 意見はありません。	

令和6年3月4日

第2回第2次豊島廃棄物等処理事業フォローアップ委員会

- 持ち回り審議(R6.1.12 資料送付・3.4 決定事項の報告)の報告(報告)-

~ 決 定 事 項 ~

- 1. 地下水の環境基準への到達に向けての計測の実施状況と結果
 - 四半期ごとの報告(令和5年度秋季)- (審議)

標記資料については、1月12日送付版のとおり了承した。

なお、今後も地下水の環境基準への到達に向けての年4回の水質計測を継続し、次年度には各計測点における汚染質と水位等の関係を含め、データを整理・分析して、「中間報告 その1」として報告することとする。

令和6年3月4日

第2回第2次豊島廃棄物等処理事業フォローアップ委員会 ー持ち回り審議(R6.1.12 資料送付・3.4 決定事項の報告)の報告(報告)ー

~ 審議事項の概要 ~

- 1.「地下水の環境基準への到達に向けての計測の実施状況と結果
 - 四半期ごとの報告(令和5年度秋季)-」(審議)

第1回 第2次豊島廃棄物等処理事業フォローアップ委員会 (R5.9.25 開催) において、地下水の計測頻度を追加的浄化対策の停止から1年が経過するまでの間は、月1回実施していたが、令和5年9月末で追加的浄化対策の停止から1年が経過したことから、同年10月以降は、「令和5年度における各種調査の実施方針」に従って年4回とすることが審議・了承された。

計測頻度を年4回として実施する1回目の地下水の水質調査を令和5年11月に実施したことから、地下水濃度の推移を確認いただき、今後の予定を審議した。